



2011年度学術大会緊急企画 「災害・救援・復興をどうとらえるか?」について（法曹の新しい職域と法社会学）

檜村, 志郎

(Citation)

法社会学, 76:1-4

(Issue Date)

2012

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90006591>



2011年度学術大会緊急企画

「災害・救援・復興をどうとらえるか？」について

檜 村 志 郎

2011年3月11日、岩手・宮城・福島3県を中心とする東北関東地方を大地震が襲い、東日本大震災とよばれる大災害をもたらした。とくに沿岸地方を襲った大津波と福島第1原子力発電所第1～4号炉の核事故は空前の甚大な社会的被害をもたらし、またもたらしつつある。

日本法社会学会2011年度学術大会は、例年通りの5月上旬に、東京大学で開催予定であった。震災直後、東日本在住の会員の安否の確認ののち、被災された会員の学会出席の困難、学会開催自体にともなう困難、東日本一帯に生じつつあった放射能汚染、および避難と救援活動の広範囲で急速な展開の必要性などを考慮し、学会執行部と学術大会運営担当者間で開催延期も含む善後策が議論された。

結局、学術大会が概ね予定通り開催できたこと、そして「災害・救援・復興をどうとらえるか？」という緊急企画をその中で行うことができたことは、幸いであった。本文では、この緊急企画の概要について報告したい。

手元の記録によれば、5月の学術大会において大震災のもたらす法社会学的諸問題をとりあげる何らかの企画を行うという提案は、3月末までに、棚澤能生事務局長（以下、役職は、当時.）、佐藤岩夫会員からそれぞれ行われ、村山真維理事長も積極的な意見を述べられた。筆者は学術大会運営委員長であり、2月におこなわれた当選理事会より次期理事長としての指名を受けていた。筆者にとって阪神淡路大震災の経験からいっても、また、学術大会の運営責任の一部を担う者としても、そのような企画が有用であることに異論はなかった。もとより、災害直後の時期には災害の認識と救援が最優先の課題になること、災害の社会的影響が長期間にわたって展開していくものであることから、5月の学術大会で社会科学的に議論できることは限られることが予想された。しかしながら、法の社会科学研究を進めることが法社会学会の責務であることに鑑み、学術大会を開催し、そのなかで適切な企画を行うことで、被災・救援・復興の過程に寄与することが、震災当年度に開催する本学会の学術大会の趣旨に適うであろうと考えられた。

最終的には企画趣旨はつぎのような形になった。

「緊急企画 『災害・救援・復興をどうとらえるか?』

コーディネータ：櫻村志郎（神戸大学）

2011年3月11日午後2時46分に発生した東北太平洋沖地震は、東北・関東の太平洋岸地域に悲惨な被害を与えました。東日本大震災と名付けられたこの災害は、複数の県にわたる広域災害であり、地震およびそれに引き続く大津波による激甚かつ全面的災害であり、また地震と大津波に由来すると見られる原子力災害を引き起こした複合的災害であるなどの点で、近代以降の日本が経験した災害として、ほとんど前例のない最大級のものと言ってよいでしょう。本災害からは、東日本にとどまらず、市民生活、および農漁業、工業、観光等の産業、原子力災害に由来する環境汚染などの面で、長期的かつ全国的あるいは全世界的な影響が生じつつあるところです。

地震の発生自体は自然現象として受け入れざるを得ないとしても、災害・救援・復興という過程には社会的な原因、帰結、差異が存在し、その中で、法がきわめて重要な作用をもつことはいうまでもありません。そこで、法社会学の研究者の集団としてのわれわれには、災害・救援・復興を法社会学的観点から理解し、法がそれらの過程においていかに有意義に寄与できるのかを問う責任があるでしょう。かつて本学会は、1995年の阪神淡路大震災の際には、同年8月、RCSL95のポストコンGRESSとして神戸において災害を主題とする会合をもちました。

避難および緊急救援の活動はまだ進行中であり、復興への展望はなお遠いように思われます。なかでも原子力災害は今後長期かつ広範に複雑な社会的被害をもたらすでしょう。今次の災害について、確実な情報もまだ少なく、また、さまざまな要因がまだ流動的な現在において、社会科学的研究として、論じうることは限られていると思われます。しかし、災害発生のはほぼ2ヶ月後に予定されている学術大会において、研究者、実務家の諸経験をもちより、その理解を共有することは、有益なのではないかと考えます。今後長期にわたって継続すると思われる災害・救援・復興の道のりにおいて、法社会学やその研究者がいかなる寄与をしていくことができるかを考えるきっかけとして、本セッションを緊急に企画いたしました。（以下省略）」

このような経緯をへて、本緊急企画は、2011年5月7日（土）12時30分～14時、東京大学法学部21番教室において、広渡清吾氏（専修大学）、長谷川公一氏（東北大学）、津久井進氏（弁護士、日弁連災害復興支援委員会副委員長）を話題提供者として、実施された。

広渡清吾会員による報告は、「東日本大震災・福島第1原発事故による未曾有の複
法社会学第76号（2012年）

合災害に対する日本学術会議の活動および考慮すべき問題」と題され、第1に、日本学術会議の活動についてつぎの諸点を報告した。(1) 3月18日幹事会声明と緊急集会 (2) 東日本大震災対策委員会の設置 (3月23日) (3) 対策委員会の下に関連分科会の設置 (4) 緊急提言および放射線問題に関わる情報発信 (5) 国際社会・海外アカデミーへの現状報告。第2に、考慮すべき問題として、(1) 科学的知見を活用する政治のあり方 (2) 「復旧ではなく復興、新しい日本」という議論の二面性 (便乗への警戒) をあげた。

長谷川公一会員による報告は、「被災地から法社会学・社会科学の課題を考える：福島原発震災が提起するもの」と題され、つぎの論点をとりあげるものであった。

(1) 被災地の心情 (2) 東日本大震災の特質 (3) 「原発震災」と多層的・重層的受苦 (4) 福島県浜通り地方の復興を考える (5) 原発震災と社会科学の課題 (6) 復興会議・検討会議と「社会科学の専門性」。また、5月2日午前11時現在の各都道府県から報告された避難者数のデータも示された。

津久井進弁護士による報告は、「被災地のニーズと法律家の課題」と題され、つぎの論点をとりあげるものであった。(1) 東日本大震災における弁護士・弁護士会の活動経過 (2) 法律相談の機能 (心のケア、情報提供、問題解決への誘導、立法・政策提言) (3) 法律専門家・研究者の災害復興制度研究への関与 (4) 立法提言 (不合理な債務からの解放、原発事故、災害救助法改正、被災者生活再建支援法改正、災害弔慰金法改正、法テラスとの連携、被災地主権の復興の仕組みほか)。

また、報告に先立ち、各報告者から提供された資料が報告資料集として配布された。それらはつぎのものからなる (公表に関する情報は当時のもの)。

- (1) 日本学術会議・東日本大震災対策委員会「東日本大震災に対応する第3次緊急提言：東日本大震災被災者支援・被災地域復興のために」(2011年4月5日)
- (2) 日本学術会議・東日本大震災対策委員会「東日本大震災に対応する第6次緊急提言：救済・支援・復興に男女共同参画の視点を」(2011年4月15日)
- (3) 日本学術会議・東日本大震災対策委員会「東京電力福島第一原子力発電所事故に関する日本学術会議から海外アカデミーへの現状報告」(2011年5月2日)
- (4) 広渡清吾「東日本大震災と学術の役割」『ジェンダーと法』第8号「巻頭言」掲載予定
- (5) 長谷川公一「廃墟からの新生：『第二の敗戦』」内橋克人編『大震災のなかで私たちは何をすべきか』岩波新書 (2011年6月刊) 掲載予定
- (6) 津久井進「災害時に弁護士は何をすべきか」『兵庫県弁護士会会報』5月号

「特集」掲載予定

各氏の報告内容については、各報告者によって配布されたレジュメをもとにして、項目を再録することとした。これは、緊急企画における報告であり、震災の状況は現在も時々刻々変化していることを考慮したものである。その詳細については、各報告者によって公表された、あるいは今後公表されていく諸論考を参照されたい。なお本緊急企画と以上の報告については、福井康太会員によるブログ記事があるので参照されたい。<http://ktfukui.cocolog-nifty.com/rechtstheorie/2011/05/2011-17c8.html> (2012年1月20日アクセス)

本緊急企画は佐藤岩夫会員が中心になって連絡調整や資料作成などを行った。話題提供者になっていただいた広渡清吾会員、長谷川公一会員、津久井進弁護士からは、直前の依頼であったにもかかわらず、非常にまとまった、情報量の多い、刺激的なご報告をいただいた。当日、会場はほぼ満席であり、立ち見の参加者もあった。質疑応答においては、被災地に定着して活動している弁護士の会員その他の参加者から活発な発言をいただいた。ある人から熱気は会場外にも伝わったと聞いた。村山理事長、糊澤事務局長には、企画の初期から全面的なサポートをいただいた。

学会として今後震災救援と復旧復興にどのように寄与していくことができるか、今回のセッションでの示唆、要望、意見などを生かしつつ、考え、行動していくための出発点が共有されたと思う。企画者を代表して、報告者と参加者の方々にお礼を申し上げるとともに、ここから一步一步進んでいくことの重さをあらためて心に刻みたいと思う。

(かしむら・しろう 神戸大学教授)